

予 算 決 算 常 任 委 員 会 文 教 産 業 分 科 会 記 録

1. 開催日時 令和元年 10 月 11 日（金） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 重村委員長、重廣副委員長、大草委員、田村委員、長尾委員、
南野委員、有田委員、早川委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長、山下次長
8. 協議事項
9 月定例会本会議（10 月 7 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 12 時 06 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和元年 10 月 11 日

予算決算常任委員長

重 村 法 弘

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

重村委員長 おはようございます。会議を始める前に一つご案内をいたします。クールビズも終了しまして皆さん上着を着用されているかと思いますが、暑い場合は遠慮なく脱いでいただいて、より良い審査に挑んでいただければと思います。それではただ今から、予算決算常任委員会文教産業分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。また、委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、よろしくお願いします。これより、10月7日の予算決算常任委員会において、本分科会に分担されました議案1件について、審査を行います。それでは、9月定例会 議案第20号「平成30年度 長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。審査の前に岸田監査委員より発言の申し出がありましたのでこれを許可します。

岸田監査委員 おはようございます。まず監査委員として一言議員の皆様にお詫びを申し上げたいと思います。この度、平成30年度一般会計等決算審査意見書を提出後に訂正の事態が生じたことは誠に遺憾でございまして、誠に申し訳なく深くお詫びを申し上げたいというふうに思います。審査等におきましては限られた監査資源の中で十分に審査を行っているとは確信はしておりますが、今回このようなことに至ったことは誠に申し訳なく思っております。審査等にあたりましては計数の正確性を基本にしており、必要に応じて関係所属職員へのヒアリング等により確認を行っておりますけれども、今回この確認が十分でなかったことからこのような事態が生じたものというふうに思っております。今後このような事態が生じないように、計数の確認とともに根拠法令の確認など、更なる教養に努めてまいりますのでございます。よろしくお願いします。

重村委員長 それでは審査に入りたいと思います。はじめに、都市建設課 所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

早川建設部長 それでは、都市建設課所管の補足説明をいたします。「決算書」は、201ページから220ページになります。第8款「土木費」のうち 第1項「土木管理費」から第5項「都市計画費」までが、都市建設課所管になります。決算額が8億1,145万8,000円で前年度より4,155万3,000円、率にして5%の減少となりました。主な要因といたしましては、第2項「道路橋梁費」、第3目「道路新設改良費」において翌年度への繰越額が前年度に比べ6,244万7,000円増加したこと等が減少の要因となっております。歳出の主なものについてご説明

申し上げます。決算書 201・202 ページ、第 7 款「商工費」、第 2 項「観光費」、第 7 目「長門湯本温泉観光まちづくり整備事業費」の 020 長門湯本温泉観光まちづくり整備事業、主要な施策の報告書では 150 ページになります。本事業については、様々なハード整備を進めている中で「紅葉の階段整備事業」が完了し、長門湯本温泉街の回遊性の実現に向け、整備を進めたところでございます。次に、決算書 209 ページから 212 ページ、第 8 款「土木費」、第 2 項「道路橋梁費」、第 3 目「道路橋梁新設改良費」の 020 辺地対策事業、025 過疎対策事業、主要な施策の報告書では 151 ページ・152 ページになります。本事業については、市道改良舗装工事を併せて 7 路線実施いたしました。また、同じく 035 社会資本整備総合交付金事業、主要な施策の報告書では 152 ページになります。本事業では、橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、補修設計業務を 1 橋、改修工事を 1 橋及び、道路法改正による橋梁点検を実施し、道路の安全確保と将来的な経費削減に努めたところでございます。次に、決算書 213 ページから 216 ページ、第 5 項「都市計画費」、第 1 目「都市計画総務費」の 020 景観計画策定事業、主要な施策の報告書では 156 ページになります。本事業では、良好な景観形成への取り組みとして、平成 29 年度・平成 30 年度の 2 箇年で長門市景観計画を策定し、本市全体のめざすべき将来の景観の在り方を明確化することで、今後、長門らしい良好な景観まちづくりに取り組んで参ります。次に、決算書 217 ページから 220 ページ、第 5 項「都市計画費」、第 5 目「地籍調査費」の 010 地籍調査事業、主要な施策の報告書では 157 ページになります。本事業では、長門地区 3.16 km²の調査を実施したところであり、進捗率は長門地区で約 27%、全体で約 64%となっておりますが、事業の着実な推進を図るため、今後も予算の安定的な確保に努めてまいりたいと考えております。続きまして、主要な施策の報告書のうち執行率が低い事業につきまして、説明させていただきます。主要な施策の報告書の 150 ページになります。長門湯本温泉観光まちづくり整備事業について、執行率が 37.8%となっておりますが、これは、市道湯端平町線整備事業他 2 路線の工事において、事業区域内で多数の工事が輻輳し、工事間調整に不測の日数を要したことから、工事の一部を繰り越したことにより、執行率が下がったものでございます。次に、主要な施策の報告書の 151 ページになります。辺地対策事業について、執行率が 66.6%となっておりますが、これは、市道八幡線改良事業において、護岸ブロックの基礎工事の変更等に伴い、不測の日数を要したことから、工事の一部を繰り越したことにより、執行率が下がったものでございます。最後になりますが、主要な施策の報告書の 152 ページになります。過疎対策事業について、執行率が 48.8%となっておりますが、これは、市道仙崎小浜線改良事業において、国の社会資本整備総合交付金の追加配分を活用し、前倒して追加補正を実施したことや他の 3 路線について、工事

の一部を繰り越したことにより、執行率が下がったものでございます。以上です。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重廣委員 おはようございます。ただ今部長が補足説明の中でご説明いただきました、主要な施策の 150 ページ、ちなみに先ほどの説明、何か 157 と 156 ページはあべこべでおっしゃいました。すいません、私の手元にあるページ数と部長が言われたのが反対でしたのでよろしくお願いします。それは良いんですけど、繰越のために執行率が下がったとありましたよね。それで私も工事関係者いろいろ存じ上げておるんですが、何て申しましょうか、この工事に関しては工事の現場監督さんをしっかり決めてやっておられるのかどうか、まずそのあたりを。市役所の中ですよ。まずそのあたりを聞きたいと思います。

波多野都市建設課長 土木係の中で湯本関係の業務を進めるうえでこの度、今年度に限っては発注者支援業務ということで予算をいただいております。その中で委託業者に現場監督も含め湯本全体の工事間の調整は行っていております。昨年においても土木係に各現場ごとにももちろん監督職員は配置しております。

重廣委員 私はですね、繰越の原因の一つとして、先ほどもありましたけど、工事事業者間の調整ですよ。いろんな人から伺っております。たとえば、ここができないと次の工事にかかれぬ。いろいろ段取りをございますよね。工事というのは。そのときに、前が遅い、ちんたらちんたらするからといろいろ話があるわけなんですよね。それを市役所のほうに早くしてくれと、自分たちの工期が迫っていると。それで工期が延びて延びて繰越になったんではないかと、もう少しテキパキとした工事で、だいたい工事が延伸になったりするときには自然災害とか湧水が意外に多かったとか、そういう理由が多いんですけど、ただこれは人間的な関係で今業者さんがたくさん入っておられましたので、なったのではないかと私は考えているんですけど、どういう見解をお持ちですか。

波多野都市建設課長 深川川の旅館側についてでございますけども、今整備中の駐車場からメイン広場に降りる竹林の階段、市道湯本礼湯線の入札の不調のほか、市道湯端平町線整備事業については曙橋の橋梁補修工事、そちらの影響もございました。あと星野リゾートさんの造成工事、道路改良に伴う下水道管の布設替工事並びに県の雁木広場の発注工事、いろんな工事が錯綜しております。その中でいろいろ通行規制の関係とかいろいろな調整がやはり、もう少し綿密な調整が必要であったとは思っています。

重廣委員 これはお願いと言いますか、当然一番上にはデザイン会議さんというのがおられるんですよ。会議さんという言い方がおかしいんですけど。

どの業者に伺いまして、市の誰に聞いても、これはデザイン会議が決めたことだからと、自分たちが仕事することに責任がないような気がしてならないんですよ。いや、これはデザイン会議でこうなっていたからこうしたとかいうのを現場でよく聞くんですけど、そのあたりはもう少し自信を持って、デザイン会議さんはデザイン会議さんなんですけど、案をいただくだけですから、土木工事、建設工事なんですから自分たちが責任を持って、てきぱきとやっていただきたいと。それで最後に、すみません、今年の話をしていいか分かりませんけど令和2年3月に恩湯ができますけど、それまでに今やっている工事が完成しますか。それだけ知りたいと思います。

波多野都市建設課長 恩湯のオープンが3月12日、そちらの周辺の市道整備は年内に完了する目途となっております。

重廣委員 主要な施策のほうには無いと思いますが、決算書205ページ、700の長門地区市道維持管理費となっておりますが、長門地区が1,000万円、そのページから続いて三隅、日置、油谷とあるわけですが、昨年より少しずつですが若干増えているわけですよ。維持管理費が。課の方にお話に行きますと草刈りとかそういう作業ではないかと思うんですが、若干増えている理由というのがありましたらお願いします。

波多野都市建設課長 市道の草刈りに関しては業者に委託する場合と、地元にもーターあたり30円で地元委託する場合がございます。今の傾向でいきますと、地元が高齢化によって路線の草刈りはもう手を引くという自治会が多くなっております。その分、業者の委託の路線数が増えたりしております。それが現状です。

重廣委員 昨年の決算の後に、市道の維持管理ということで市の国道の草刈りと景観整備を含めて、要望的意見を提出しております。その中に、今高齢化という話がありました。地元の力を交えてやる取り組みをぜひお願いしますというふうにうたっておったんですが、当然委託業者、シルバーさんでもよろしいです。委託されて様々な場所でいろんなことをされているのは私、存じ上げておりますが、ただそれだけでは金額的にいつか回らない時が来る。そのために、せめて自分のところの家の前くらいは自分で刈ろうや、くらいのことをしだすと全体的に市道はきれいになると、私はそういうふうに認識をしているんですが、要望書にありました、市民を取り込んだ活動をお願いいたしますとしているんですが、そのことについて、課として何らかの動きをされたのか。今年にもしていません、でもよろしいですし、ちょっと聞きたいと思います。

早川建設部長 それでは私の方からお答えをいたします。昨年の9月の一般質問の中で田村委員さんのほうから政策の提言をいただきました。現在、県については5団体がきらめきサポートということで活動されております。市の場合

については自治会の草刈りということで、50 団体、現在しております。なかなか今、田村委員さんからご提案があった、例えば観光ルートとか主要なところについてボランティアということもいただいたところではあるんですけども、なかなかそういったところについては交通量も多いということ、安全対策、これが第一にあります。県とも話す中で、なかなかその辺のところクリアできないということが現状であります。一方で田村委員さんの中でも萩市の例をいただきました。萩市の状況を聞いてみますと、萩市の場合は市街地の国道 262 号、4 車線の道路があります。その植樹については建設当初から市が管理していると。道路管理者は県ですけども市が管理をしているということで、市がその辺の管理、手を入れているようです。これから例えば国道、県道についても主要なルート、観光ルートと申しますか、そういう観光面の視点からそういった環境美化を進めていくということになれば、やはりその辺は市もなんらか、行政としても、市としてもなんらか入っていくようなところについて研究していきたいなど。なかなか民間の方、ボランティアの方となると先ほどのような心配もありますし、ちょっとそのへんのところは国、県とも、市としても、観光ルートに限定して進めていく必要があると思っております。

重廣委員 決算書の 211 ページ、河川費になります。これは総括質疑の時に、綾城議員から河川のことについて言われまして、早川部長のほうからも答弁をいただきました。これはやはり金額が限られていると、まず基本的な考え方ですよね。全体的な予算が限られている。しかし、防災面から見ると必要である、できればいっぺんにいろいろなところをやりたいというふうな感じの答弁ではなかったかと思っているんですが、やはり各自治会長さん並びに地区の方から、この川の土砂を除けてくれ、つまり浚渫をしてくれとか、いろいろな要望が出ていると思うんですよね。それが長門地区だけではなくて。174 河川と言われましたかいね、確か。今、管理をしている河川が。数が間違っていたらすみませんが、そのぐらいの数を言われましたので。自治会長さんが見られて、また地区の方が見られて、そちらのほうにどうにかならないかという要望書はかなり出ていると思いますが、その中の優先順位というのは大変おかしいんですが、前回の部長の答弁でありましたが 5 箇所ぐらい浚渫をしたと言われたんですかね。7 箇所でしたかいね、ちょっと数を忘れました。（「9 箇所」と発言する者あり）9 箇所ほど浚渫をしたと。平均的に当然必要の無いところもあると思います。要望を出されても見に行かれたら、これはする必要は無いなというところもかなりあるのではないかと思います。その要望の優先順位をどのように付けておられるのかというのを伺いたいと思います。

波多野都市建設課長 まずは要望箇所の現地調査をしっかりと行います。その際、流下能力の判断と背後地の状況ですね。特に下流の家屋での浸水被害が想定さ

れるかどうかなどで判断しております。ですので、個別に順位を付けているわけではございません。その際、少し様子を見させてくださいねとお断りする場合と、これは緊急に対応していきますねという場合があります。

重廣委員 私は以前、土木事務所にちょっとご相談に行ったときに、今言われたように家屋があるところと田畑は全然考え方が違うと。どう考えても私から見たら、田畑なんですけど川が狭まってますから水が絶対氾濫して、オーバーフローしますよというふうに言ったんですよ。ここは田だから垂れ流しでいいと、家屋があつたらどうにかすると。やはり、市もそういう考え方というふうに認識してよろしいんですか。

早川建設部長 先ほど申しましたように、やはり河川浚渫については、まず市の準用河川の場合は整備計画という計画は持っておりません。市内でも深川川と三隅川の整備計画を持っておって、それによって要は計画河床をきちんと決めて、それから堆積しておればそれは河床として浚渫するという進め方をするんですけれども、やはり先ほど課長がお答え申し上げましたように、やはり現地のほうに行ってまずは危険度、土地の背後地の状況、そういったところを。決して田んぼだから垂れ流しだとか、そういったつもりはございませんけれども、家屋と宅地のどちらかとなったときには、やはりまずは家屋の浸水の方を優先いたします。それから質疑の中でもお答えさせていただきましたけれども、これは来年度のことになりますけれども、予算的な拡充についてもこれは検討してまいりたいと思います。それがどこまでだったら全部できるのかと言ったら、多分相当、相当、全てそれで片付くとは思っておりませんが、それは先ほど申しましたように、地元からお話を伺って現地に出向いて、その状況、前後の河川の状況を見て、ここは堆積しているなとか、河積の断面の大きさ、そういったところを総合的に見ながら対応してまいりたいと思っております。

田村委員 今部長お答えいただきましたが、私どもの地元からも河川の浚渫というのはお願いしています。もちろんそのときもいろんな理由をきちんと説明いただいて、我々も納得はしているんですけど、ただこの間の綾城議員の質問のときに私も考えていたんですが、今 174 河川ですか、市の管理している。この中でやっぱり、優先順位とかそういうのはつけておられるのか。たとえばランク ABC でつけて、緊急にやっぱりしなきゃいけないものというのは今年、来年あたりに片づけてしまうとか。あるいは私どもの五十鈴川という河川ですけども、これは砂防河川で県の管理とか市の管理がだぶっているようなところが、非常に複雑になっていましてね。ここの部分は県がやるけどここの部分は市がやるんだとかいろいろですね。市民からすればそんな差はないみたいな、いっぺんにやってくれという感じなんですけどね。どうも市のほうでこの河川はやっぱり緊急的にしなきゃいけない、ランキングをつけておられるのか。それに

基づいて計画的な管理をされているのか。たとえば平成 30 年度においてはこの川とこの川はやるんだと。これはランキング A のところだから先にしなきゃいけないとか、そういう理由付けのもとにやって、おられるとは思うんだけど、そのあたりが我々には見えないし、地元の市民にはもっと見えない。そのあたりはどういうふうに、河川の浚渫とかそういうのをどういうふうに決めて、どういう順番でやっておられるのか説明をいただければと思います。

波多野都市建設課長 重要河川 174 河川ございます。その中で浚渫のランク付けというのが今現在しておりませんが、要望が多数ある中で五十鈴川、板持川、堀越川、三隅の開作川、これは 147 番目の河川なんですけども、こちらについては継続的に単年度で浚渫するのではなくて、継続的に浚渫の計画はしております。

田村委員 やっていないとは私も思わない。限られた予算の中でのことですから、けしからんとも思いませんけれども、ただ分かるようにですね、もっと急ぐところはあるんだというふうによく言われるんですよ。私どもは直接説明聞いてますから分かりますけど、ほかの河川の方はきっと、言ったらほかにもいっぱい要望はあるしそっちのほう之急ぐのがあるからというしか説明がないから、いったいいつ頃になるのかと全く分からない。要するに河川の言われたように何々川、何々川、板持川とかそういうよく出てくるような名前もあれば、そうでない名前もある。だからやっぱり優先順位というのをはっきり、市の河川改良計画みたいなものをね、準用河川改良計画みたいなものをちゃんとあつたほうが良いんじゃないかと。それが無いからやっぱりいつになるのか、いつになるのか。声が大きいほうが勝手してしまうような形になってしまうとやっぱり、私どもも地元から、お前自治会長で役に立たんからいつまでたってもできんとか言われますよね。本当に言われるんです。それはね、もちろんそういうこともあるんですけど、やっぱり市民に対してきちんと、金のない中でやっぱり危険なところから優先的に市は一生懸命やってくれているから少し待とうじゃないかと。根拠になるものをあると良いなと思いますけど、そのあたりいかがですか。

早川建設部長 確かに田村委員がおっしゃるように、その河川について 1 回計画的にやるということでございますので、これから区間については何年くらいできちんと仕上げるということは地元のほうにお示しするという必要はあると思います。一方で、先ほども申しましたように、147 河川ございまして、もうひと雨くれば、ちょっと前まで良かったのにもうこっちは土砂が溜まってるとか、計画を立てるような実際状況にならないと思います。もし雨降ったらこっちは溜まってあららと。とにかく道路についてはある程度パトロールも作業員もおりましてパトロールもいたしますけど、河川までなかなかパトロールして日常

から状況を見るというのがなかなか手が回っていないところがありまして、そういったところについては地元から本当情報をいただいて、きちんと現地のほうに出向いてということになると思いますけども、先ほど委員さんがおっしゃいましたように、今計画的に進めるところについてはどのくらいで仕上げると言ったようなことは地元のほうにお示しをする必要があるかなと考えております。

田村委員 これで最後ですけど、雨の降り方がね、皆さんも危機感を持っていられちゃうと思うけども、今までとは違いますよね、最近の雨はね。だから今まで安全だったとか、それもケースケース、どこでもそうなんだよ、河川だけじゃなくて全部。道路も全部そうです。だから河川もやっぱり、今河川の話ですから河川だけにしますけども、やっぱり雨の降り方が今までと違うわけですから、やっぱりそのことも考慮に入れて判断をしていただく。これは要望だけです。

大草委員 河川のことですけども、河川の中にある草ですよ。これは市内はどこでもそうなんでしょうけども、草がいっぱい生えて、うちは年 2 回ほど草刈りをしますけども、ただ草を刈ってそのまま置いたら今度は海岸のほうに浮遊して、非常に困るんだというふうなことを下のほうから言われるんですよ。これをどうしたら良いのかというのを、以前はちゃんと焼いていましたけども、もう焼いちゃいけないということでしたけども、これはどういうふうに取り扱えば良いのか。そのへんはここで言って良いのか分かりませんが。

重村委員長 河川の浚渫という観点からですね。

早川建設部長 その件については、確かに野焼きというのは原則禁止でございます。しかしながら、国、地方公共団体が河川維持管理のために除草した草について野焼きをすることは、これは認められているんです。大草委員は焼いちゃいけないと言われるのが、市の準用河川は市はそれを受けて、野焼きは良いと。いけないとは言っていないです。県の場合が今、県内で野焼きをされたときに事故があったことから、県は野焼きを禁止していったるんですね。そのへんのところ、先日も会議の中で市長のほうからも、市と県が取扱いが違うようなことは混乱を招くと。ちょっとよう協議せえということで今実は県とも話をしております。それはもうおっしゃるとおり、草刈ったままでそのまま置いておくと今度は大雨が降ったら海に皆流れていって、それはそれで大変なことですし、かと言って刈った草を護岸の上まで上げれば回収しますと言われてもボランティアでそんなことするわけがないわけです。だから、ちょっとそのへんのところを今県と長門土木のほうと協議を進める中で来年の時期には河川愛護、そういう団体の方、自治体の方にはお話をするようにはなるかなと思っております。

大草委員 来年の時期にというのはいつですか、それは。

早川建設部長 もう草刈りの時期は今年度は落ち着いたと思います。これから年度末までに協議を進めていきまして、方針を出したいと思います。

田村委員 今の草刈りの件ですけどね、部長が言われたけども、消防署ですね。消防署のほうから焼いても良いんだけども、焼く場合は事前に届け出てくれという案内というか、文書は僕は見なかったんですけど、そういうことを言われたという話を地元から、水利組合のほうからいろいろ入ってくるんですね。ここは消防署との話し合いというのはちょっと調整が必要なんじゃないかと思いますよね。焼いてはいけないと言われているのに、消防署に届け出たら焼いても良いと。そのあたりがどっちなのかという話もあることはあるんです。

田村委員 そのあたりがどっちなのかという話もあることはある。

早川建設部長 今、野焼きの件について消防は野焼きをして許可する立場にはないという、あくまでも消防署は焼いた後に地元の方から、火事じゃないかといった通報が入った時にその情報を事前に知っておかないとということで、消防はあくまでもその届け出を受けてその情報を把握したいということでございます。ですから消防署は野焼きをしてもいいとか悪いとか、そういう許可は出さない。許可を出す立場にはないということで聞いております。

重村委員長 委員の皆さんにお願いいたします。都市建設課所管でございます。当然、川の浚渫という観点からの質疑とは思いますが、先ほどの野焼きがどうのこうのになると、これは所管が私は違うというふうに認識いたしますので、そのあたり、この決算と関連付けて、なおかつ費目をきちんと指定して内容を精査したうえで質疑をお願いしたいと思います。

重廣委員 主要な施策の報告書の 152 ページ、決算書 202 ページとなります。過疎対策事業についてですが、この事業実績として下に並んでおりますが、市道ルネッサながと線について伺いたいと思います。これはこの年に終了している工事だろうと思いますが、目的の中に、災害時における市民の避難場所としての迅速に移動できる第2のアクセス道路という目的がありまして、成果として、全体の成果ですけども市民の利便性向上が図られたというふうに書いてあります。これはさかのぼりますけど、この道を取り付けるという話の時に、私は 191 号に抜けたほうがいいですよという話をしました。予算的にここに着いてしまったと私は思っているんですけど、これを付けたことによる地元の皆さんの評価並びに課としてこれが 3 億円近くかかっているんですが、費用対効果をどのように考えておられるのかお伺いします。

早川建設部長 ルネッサながと線は、総合公園については災害時の避難場所として、そういった時に交通渋滞等を緩和するということで、もう一路線作ったところでございますけども、日常的な使用の中ではコンサートとかあったときに、車で退出される時の利用とすれば、一回、コンサートなんかあった時にや

はり今までの従前の道路からとルネッサながと線から出る車の量というのが、3分の2と3分の1くらいで分かれていると。そういう意味で言うと萩方面に帰る車と、従前の入り口からは下関、美祢方面に帰る車、そういった意味ではイベント等があった時の渋滞の緩和には十分効果があったのではないかなと思っていますところでございます。

重廣委員 たしかにイベントコンサートがあるときに、当初は7、8年前にイベントコンサートをやるときに今ルネッサながとということで、県外からも来られると。終わった時に渋滞するからどうにかならないかという話が一番最初ではなかったかと認識しております。それから今、これに書いてあるのが市民の避難場所としてたしかにあそこは避難場所になっております。あそこを避難場所にされるのは、長門病院側の中山地区、藤中地区もなっております。あそこから入るのは結局同じなんですよ。利便性が上がったのかどうかというのはちょっと私は。しかし成果には利便性が上がったと書いてありますから、どのような判断をされたかということが聞きたかったわけでもございまして、今さらもう一本道を付けてくれというのは予算的、財政的には無理でございます。それと、今言われましたコンサートとか行事の時には便利だなというのがございます。日頃、日常、平日ですよ。何台くらい通りよるとかそういう調査とかはやっておられないでしょうね。というのが、今新しく道が付きましたよね。長門俵山線。最近、2日間くらいかけて交通量調査をしておりました。当然新しいものを作れば、その効果がどのくらいあるかということで、俵山通る道がいくらとか、湯本に車が何台とか、交通量調査をされていたと思うんですけども、ここに関しては、私は交通量調査をせいというわけではないんですよ。ただ原課として維持管理等でいろいろ動かれますよね。その時にこの道が付いたから結構日常的に使っておられるとか、そういう感じをお持ちかどうか、伺いたいんですけども。

早川建設部長 交通量調査は去年の5月に完了してその後、井上陽水のコンサートがありました。その時に先ほど申しましたコンサートの後退出の状況を図るということで交通量調査を一度行っております。それが先ほどお示しした数字でございます。日常的なところについては、だいたい利用が限られていますので、それほど、今までの道路と新しいルネッサながと線、そこまで交通量に変わるほどではないのかなというふうに思うんですけども、そのへんはまたちょっと機会があれば交通量調査等についても検討してまいりたいと思います。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、都市建設課 所管の審査を終了します。続いて、建築住宅課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

早川建設部長 それでは、建築住宅課所管の補足説明をいたします。決算書は、

219 ページから 222 ページになります。第 8 款「土木費」のうち、第 6 項「住宅費」になります。決算額が 1 億 6,219 万 2,000 円で前年度より 8,691 万 6,000 円、率にして約 215%の増加となりました。この主な要因といたしましては、第 1 目「宅管理費」、015 住宅・建築物耐震化促進事業が、前年度繰り越し分を含め、8,313 万 2,000 円増加したことによるものでございます。歳出の主なものについてご説明申し上げます。決算書 219・220 ページ、第 6 項「住宅費」、第 1 目「住宅管理費」010 社会資本整備総合交付金事業、主要な施策の報告書は 158 ページになります。本事業については、市営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅ストックの居住環境の改善を図るため、仙崎市営住宅 B 棟・上川西 B・C・D 棟外壁等改修工事の実施設計を行ったところでございます。次に決算書は、同じく 015 住宅・建築物耐震化促進事業、主要な施策の報告書は 159 ページになります。本事業については、不特定多数の方が利用する一定規模以上の要緊急大規模建築物である旅館 1 件について、平成 29 年度・平成 30 年度の 2 箇年において、耐震改修工事を完了したところであります。次に、決算書は、同じく 020 高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助事業、035 公的賃貸住宅低廉化事業、主要な施策の報告書は 160 ページ・161 ページになります。本事業については、高齢者の居住の安定を図るため家賃減額補助にも取り組んでいるところでございます。続きまして、決算書は、同じく 040 空き家対策事業、主要な施策の報告書は 162 ページになります。本事業につきましては、危険空き家の除去が 0 件であったことから、執行率が 8.1%となっておりますが、平成 30 年度には「長門市空家対策計画」を策定し、さらに、本年度、補助限度額の嵩上げや空家所有者へ固定資産税納税通知書に「空家等の適正な管理に関するチラシ」を同封し、事業の周知を図るなど講じたことから、本年度においては、当初予算を上回る空き家の除去件数となっているところでございます。最後になりますが、決算書は、同じく 045 健幸住宅推進事業、主要な施策の報告書は 163 ページになります。本事業につきましては、従来的一般リフォームから断熱リフォームを主とした事業に変更し、健康で元気に暮らせる住環境の整備を進めたところでございます。以上です。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

早川委員 主要な施策の報告書 158 ページ、決算書 220 ページなんですけども、これちょっと分からないので聞きたいんですけども、林議員が以前、一般質問で三隅の住宅のカビのことを言われたんですけども、それもこちらの方で対応されているのでしょうか。これは古いのでしょうか。

梶山建築住宅課長 林議員から 6 月の定例会議会において市営住宅のカビ対策という質問がなされております。その時の答弁といたしまして、今年度できる

だけ、予算の範囲内で対応していきますと。次年度以降については考えていきますというふうな回答をさせていただいたものでございます。30年度決算においては全くカビ対策については行われておりません。これまでは。

早川委員 この30年度決算のときには、全くそういう情報とか苦情とかは無かったんでしょうか。

梶山建築住宅課長 カビというものではなくて、結露というかたちで入居者からいろいろな相談はなされております。いわゆる結露が乾かずにずっと放置されているとカビになると。入居者のしおりにもありますけれども、要は結露をきちんと拭いて日常的な維持管理をしてくださいというような話で、入居当時にしおりの中にも入れてますけれども、そういった依頼もしております。

重廣委員 1点伺いたいと思います。主要な施策の報告書163ページ、決算書は220ページ、健幸住宅推進事業なんですが、これは毎年かなり成果の中にも書いてあるようにニーズが高い。ニーズが高くて今年度はちょっとやり方を変えられまして、今年度も9月に補正予算、追加予算を出されております。これの周知の仕方はある業者のみで、市民全体にはまだまだ行き渡っていないところがあるんですよね。先ほど周知の方法として、空家対策の方は固定資産税の賦課の紙にいっしょにお知らせ等を含めてやられると。まだまだこれは、私も一般質問したときに市長も市民全体に行き渡ってから、また2回目を考えるとかいう話をされたんですよ。市民全体に行き渡る、当然必要無い方もおられます。そのあたりの、この事業に対する周知がもう少しどうにか良い方法はないかなというふうに私は考えるんですが、原課の方の見解をよろしく願います。

梶山建築住宅課長 当事業の周知につきましては、建設山口、いわゆる大工さんが集まってつくられている組合があるんですけれども、そちらの方に出向いて制度の周知を説明させていただいたり、建築士、要は設計をする側の方が集まる総会においても事業説明は行ってきております。いわゆる施工業者に対しては周知は行き渡っているものというふうに考えております。一方で市民、いわゆる利用する側、例えばリフォームを考えた場合に相談をされれば、そのへんの補助がありますよというかたちは説明していただけるものと思っておりますけれども、ホームページとかほっちゃとか見られていない等々の方が、この事業を完全に掌握されているかと言われると、必ずしもそうではないというふうなところもございます。したがって、施工業者以外の広く市民に周知する方法を、何か良い方法はないだろうかというところはこの事業のみならず、他の補助制度等々においても当然必要なものというふうに考えております。したがって、私たちもいろいろと考えておりますが、なかなか何時も委員会等々で周知不足ではないかということも指摘を受けますので、また委員の皆様からも

こういった方法が逆にあれば、こういったものを活用したらどうかというご提案も逆にアドバイスもしていただければというふうには考えております。

重村委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、建築住宅課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 40 分とします。

— 休憩 10 : 26 —

— 再開 10 : 40 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、教育総務課 及び 学校教育課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中谷教育部長 おはようございます。それでは教育総務課及び学校教育課所管につきまして、前年度決算との比較による主な増減理由を中心に補足させていただきます。決算書 227 ページからの第 10 款「教育費」でございますが、229 ページからの第 1 項「教育総務費」につきましては、老朽化した旧大畑小学校校舎棟の解体撤去工事を実施したほか、令和 2 年度からの新学習指導要領による小学校英語教育の実施に備えて外国語指導助手の増員を行ったこと、更には教員の働き方改革の推進とやまぐち型地域連携教育の充実を図るため、新たに教員業務アシスタントと地域連携アシスタントを開始したことなどから、前年度に比べ約 7,050 万円の増額となっております。次に決算書 237 ページからの第 2 項「小学校費」につきましては、30 年度事業として、向陽小学校のトイレ改修工事をはじめ、市内小学校の普通教室に空調設備を整備するための実施設計などを行ったところですが、仙崎小学校のトイレ改修工事などを行った前年度の工事費を下回ったことなどから、約 730 万円の減額となっております。また、決算書 239 ページからの第 3 項「中学校費」につきましては、30 年度事業として、菱海中学校屋内運動場の屋根改修工事や、三隅中学校屋内運動場の屋根改修のための実施設計、更には市内全中学校の普通教室に空調設備を整備するための実施設計などを行ったことから、前年度に比べ、約 5,190 万円の増額となっております。次に決算書 267 ページからの第 7 項「保健体育費」第 4 目「学校給食費」につきましては、本年 4 月からの長門市学校給食センターでのセンター運営に向けて必要な備品整備と受配校の施設改修を行ったところですが、29 年度末に定年退職した正規調理員 3 名の欠員補充などにより、前年度と比べ、約 1,145 万円の減額となっております。そのほかの個別事業につきましては、主要な施策の報告書及び教育委員会事務の点検及び評価報告書に記載のとおりであり、歳入につきましては特に補足することはございません。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。
ご質疑はありませんか。

長尾委員 事務点検及び評価報告書の 14 ページ学校施設改修事業で、安全安心な給食を支える環境の整備、この中でいろいろ改修されていますけど、これはここには載っていないんですけど、油谷小の屋体が雨漏りをするという話を聞きましたが、これの現状についてお聞きしたいんですけど。

松崎教育総務課長 油谷小学校の屋内運動場につきましては、教育委員会では本年の 31 年 4 月に雨漏りをしていることを確認をしているところでございます。その後、ただちに施工業者及び建築設計事務所に連絡をし、対応をしてまいりました。この雨漏りにつきましては、風向き等で発生するときとしないときがありますが、この原因を屋根の鋼板の現場加工のジョイント部分の太陽熱による伸縮と判断し、7 月 12 日に施工業者において雨漏り個所のジョイント部分のはぜの締め付け、はぜ締めを行ったところでございます。その後、また大雨により今まで雨漏りしていた 1 ヶ所と新たに 1 ヶ所の雨漏り、これは水滴程度でございましたが発見をいたしました。これを受けて、再度 9 月 12 日において屋根全ての鉄のジョイント部分のはぜ締めと雨漏り個所の鉄 2 本のシーリング打ちを行ったところでございます。その結果、9 月 21 日から 23 日に接近しました台風 17 号の際には雨漏りをしていない状況で、その後も引き続き雨漏りをしておりません。教育委員会といたしましては、引き続き状況を確認しながら対応していきたいと考えております。

大草委員 平成 30 年度に陸上競技会を確かこの時期やっておられますよね。その事業についてはどういうふうな評価をしているのかお聞きします。

重村委員長 できましたら委員の皆さん、費目とかそのあたりをまずきちんと明記していただいて、事業名ではなくて費目等をきちんと明記して質疑をしていただければと思います。

伊藤学校教育課長 小学校におけます、昨年度まで全体で三隅のふれあいパークでこの時期開催しておりました陸上記録会ですが、これにつきましては小学校の校長会が中心となり、学校の組織で運営しているもので、教育委員会が計画して実施しておるものではございません。が、バスの借上げについて、移動バスの借上げについては教育委員会が持っておったということでございます。今年度につきましては、今年度から各、みすゞ学園と私ども申しております。各中学校区、5 つ中学校区がございしますが、この中学校区ごとの開催というふうに今年度から学校のほうで提案がありまして、今年度からスタートしたところです。ねらいとしましては、事業時間が丸 1 日陸上大会でカットされるということで、その削減も図りたい、それから地域の方にしっかり見てもらいたいということで、近い地区中学校区での開催ということで先日各 5 つの中学校区で開

催されたところでございます。

大草委員 子どもから、先生からこの予算がないから、陸上記録会はできないんだというふうなことを保護者に話があったということがありましたけども、そういうことになるんですかね。

伊藤学校教育課長 それにつきましては全く認識は私は聞いておりませんでしたけど、そういう事実はございません。

早川委員 このバスの借上料は、この 30 年度の決算書の中はどちらで示されているんですか。

松崎教育総務課長 決算書で言いますと、239 ページ、240 ページの中ほどにあります小学校教育振興費、車両船舶等借上料の中の 123 万 5,373 円の中に含まれております。

早川委員 この中の全てがこれではないですよ。これにかかる費用だけ教えていただければと思います。

秋津教育総務課長補佐 費用につきましてお答えいたします。陸上記録会に対するバスの借上料につきましては 68 万 5,783 円でございます。

田村委員 事務点検及び評価報告書の 34 ページ「要・準要保護児童生徒就学援助事業」ですけど、この成果がいろいろ書いてあります。何年か、もうずいぶんになりますけども、復帰してから間 10 年経ちます。その間入学時のこの制度が拡充されたという方向に（ ）。この事業の 35 ページの中に外部評価の中で、長門市は申請においては少ないというような声何人か上がっております。私が何年か前にやったときもそういう声がずいぶん多くて、そのときの実績として長門市の実数というのが県下最低クラス。援助率とすればですね。ということがあって、これはかなり教育委員会も認識されていて、一生懸命原因とか理由とかやられて、結局なかなか掴めなかったんですね。なぜそうなのかというところが。それからしばらく経っていますけども、この援助率については県下最低とか最下位のクラスの状況から脱皮できているのか。状況はどうなっているのか、そのあたりをちょっと教えていただければと思います。

伊藤学校教育課長 それではお答えいたします。おそらく 28 年でしたよね、それ以降ですけれども、援助率は低調なままでございます。それで今、県内でどういう位置付けにあるかということですが、県内 13 市の中では最も低いものとなっておりますのが実情でございます。

田村委員 これね、教育長。これはいいのかという、県下最低の援助率というのは。これについてやっぱり抜本的に何か対策を、私もどうしたらいいのか分かりませんが、金を出せばいいっていうわけでもないんでしょうけれども。この外部評価によると、読ませていただくと、申請時に父兄の方から反応が悪いという書き方がありますが、ここだけではない、どこに問題があるのか一度き

ちんとこれはチェックする必要があるんじゃないかと思うんですよね。これは県下最低というのは、どうなんだろう。それに甘んじていいものかどうかと思いますけどもね。危機感はお持ちだとは思いますが、教育長そのあたりは如何でしょうか。

松浦教育長 それではお答えをいたします。今議員ご指摘の県下に比べ援助率が低いということでございますけれども、周知に従来からいろいろな課題があるということは私どもも十分認識をしているところでございますが、多少は学校のおかれておる地域事情、或いは長門市というひとつの市の特性のようなその環境ベースもありましょうし、そういう環境の中で学校も教育委員会も十分手立てを尽くしながら周知の方法をしっかりとやっておるんですが、なかなかそれが思うような比率に上がってこないという今の現状でございますけれども、今ご指摘のように危機感というか、もっとその貧困について十分なる認識、或いは子育て支援課等との連携をしっかりと、十分なる連携をして掘り起こすと言いましょうか、或いは十分なる人と人との会話の中で、そういう一つひとつを起こしていくという、そういう緻密な手立てがいるんじゃないかなというふうには思っております。ただ現実には、そこまでには至っていないのが現状だというふうに思っております。

大草委員 教育委員会事務の点検及び評価報告書の中の研究指定校の補助事業ですけれども、これは外部評価も是非このまま継続して欲しいというふうなことです。応募校全てに予算措置をして欲しいというふうにありますけれども、これは今、中学校で 5 校、それから小学校で 11 校ありますけれども、平成 24 年から、毎年 7 校から 8 校が平均ありますよね。そういう事業をもっと、例えば今回はもれたんだけれども、できたら取り組みたいんだけれどもというふうな話があるんでしょうけれども、そのへんはどういうふうに教育委員会としては考えているんでしょうか。

佐藤学校教育課主幹 それでは議員のご質問にお答えいたします。この事業に関しましては例年、公募制により研究指定校を決定しております。基本、要綱に従いまして補助金の交付のほうを決定しておりますけれども、各学校から複数、多数応募があった場合は、今議員がおっしゃられましたように、これまでのこちらの指定、または学校規模、こういったものを総合的に判断しまして研究指定校のほうを決定しております。ただ、今議員の方からご指摘があったように、必ずその数の中で決定しなければならないというふうに、そういうふうな枠で決定しているわけではございませんで、例えば 1 校ほど多く応募があったとした場合は、そのあたりの補助金のほうを柔軟に対応いたしまして、できる限り手を挙げた学校に関しましては研究指定をこちらの方からできるような、そういうふうな取り組みにしております。

大草委員 この事業は、学校にしては非常に魅力のある研究事業だと思うんですけれども、この研究指定校事業とコミュニティ・スクール事業、研究指定校は、これは学力向上とか、みずぐ教育とか、特別支援教育とか、へき地教育というのがありますけれども、コミュニティ・スクール事業にも同じような事業があるのではないかなと思うんですけれども、そのへんは例えば、最初の外部評価の中に同じような事業だと思われるように思うんですけれども、そのへんはどうですかね。

佐藤学校教育課主幹 それでは議員のご質問にお答えいたしたいと思います。先ほどご説明いたしました研究指定校事業でございますが、一応 5 つほど分野がございます。しかしながら、学力や心、へき地・複式等、以外にもその他という項目がございます。そこにおきましてはコミュニティ・スクールの推進に関する研究を行っている学校がございます。つまり研究指定校事業の中でもコミュニティ・スクールの推進を行っております。また先ほど議員の方がおっしゃられましたコミュニティ・スクールの推進事業におきましては、それぞれの学校運営協議会委員一人ひとりの意識の高揚であるとか、またはそれを学校運営協議会の中に活かしていただくとかというような取り組みをしてまいっておりますけれども、それらの取り組みと学校でのそういった取り組みのコラボレーションと言いますか、やはり同じ方向でそういった学校運営協議会の更なる推進を図っていく必要がございますので、違う事業ではございますけれども、同じ方向で 2 つの事業を推進しているというのが実情でございます。

大草委員 同じような事業だと思うんですよ。これは研究指定校とコミュニティ・スクール事業をいっしょにしてからですね、いろいろな要件がありますけれども、いっしょにして規模をちょっと大きくした方が、予算規模を大きくした方が私はいいいと思うんですが。

伊藤学校教育課長 ご提案ありがとうございます。ご承知のように学校教育課の所管する事業につきましては、児童生徒そして地域に向かっていくものですから、似たような事業というのは沢山ございます。しかし、それを総合的に今取り扱っているというところでございますけれども、今おっしゃったようにコミュニティ・スクールを中心に物事を考えていくという教育を今進めておりますので、議員のおっしゃった部分につきましても今後課内で検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

南野委員 それでは 1 点ほどお尋ねしますが、予算書の 234 ページ、主要な施策の報告書 173 ページ、中学生海外派遣事業についてでございますが、市内の中学生 6 名をベトナムのほうに派遣し、30 年度は東部国際大学におきまして 5 日間の充実した語学研修を行ったとありますが、地元の中学生在が果たしてレベル的にベトナムの大学生と語学研修をしてどのような効果があったのか、課と

してどのような検証をされているのかお伺いします。

佐藤学校教育課主幹 じつは私は今年度、ベトナムのほうに子どもたちと一緒にこの事業に参加してまいりました。子どもたちは5日間本当に一生懸命この大学のほうで英語の実習を行ってまいりました。各学校から代表として1名ずつ、深川中学校は2名でございしますが、6名の子どもたち大変学習意欲が高く、英語のレベルにおきましても、私の感覚で言いますとだいたい最低でも3級から準2級くらいの英語力は持っていると思います。ですので、東部国際大学で行われました英語の研修におきましても、ネイティブの先生の授業を積極的に行って、これまでの力をさらにつけているというふうに感じました。実際、現地との交流校でございしますが、その語学研修を終えての交流と。日程的に。そういうふうにしております。実際、中学生ですので恥じらいというものもありますけども、向こうの中学生がかなりコミュニケーション力がありますので、話しかけてくれます。その中で、たどたどしい英語ですけども、子どもたち一生懸命英語を使ってコミュニケーションを図っていましたので、そういう意味から申しますと、英語の実践の場というか、中学生同士の交流というのがこれまでのそれ以前の5日間の語学研修の成果というか、そういったものがはっきりと見られる場であったというふうに実感いたしました。

南野委員 これ私は市内のある中学校で聞いた話ですが、希望したけどいけなかったということで、中学校1年ということで。課として予算的なこともありましようけど、今後この派遣人数を増やしていく予定はあるのか、再度お聞きします。

伊藤学校教育課長 この中学校の海外派遣事業は、もともとカナダ、それからアメリカ、そしてベトナムという変遷をしております。カナダ、アメリカの時代には非常に研修費、宿泊費等高く、市内で2人の中学生のみ派遣するという状況でした。これが今回ベトナムということになっておりまして、6人ということで、学校教育課としましては、非常に人員を増やすことができたというふうに捉えておるところでございまして、現在のところ、増員につきましては考えておりません。

早川委員 先ほど南野議員も言われましたけれども、増員は今考えていらっしゃる。でも、毎年私もこれに関してはいい事業なのでぜひとも継続してくださいということと、あと子どもたちだけでなく、ついて行かれた引率の先生方にも違った影響を与えたいと思いますので、今後、1人2人、児童を増やす考えになった時には、当然引率の先生もぜひ、なかなか海外には行けないので、こういう公のお金を使ってでも人材育成という面で、教員のスキルアップという面でもぜひともこの事業はしっかりと検証されて、続けていってほしいと思います。

伊藤学校教育課長 ありがとうございます。引率につきまして、今年度初めて英語科の教員を一人派遣することができました。すみません、今年度のことですけども2名に増員にさせていただきましたので。それと主幹の佐藤のほう、英語が堪能でございますので、この2人が行けば生徒の安全、安心が担保できるというふうなことで選びました。また、今早川委員がおっしゃった教員のスキルアップということについても今後しっかりと考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

有田委員 235 ページの学校保健費につきまして、003 学校医の報酬はかなりありますけど、学校医は中学校、小学校別々なものか、またどのくらいの回数をやられているのか、それと子どもたちの成長盛りの病気なんかは早期発見が大事だと思いますけど、もし異常があった場合なんかの処置は的確に行われているのかお伺いします。

伊藤学校教育課長 学校医につきましては、小学校、中学校それぞれ一緒のところもございますが、全部違うところもございます。学校医の数と、それからお医者さんの数と、それから学校の数の兼ね合いがございますので、それぞれ配置をしております。医師会の方で依頼をしまして、配置をお願いしております。それから出務回数。どれだけお医者さんが役割を果たしていらっしゃるかというお尋ねですけども、基本的には春。児童生徒にかかる健康診断がございます。この健康診断に必ず出務をしていただいております。それから学校ごとに学校保健安全委員会というものが学校保健安全法に基づいた会を行うようになっております。その際に、指導助言者として学校医に参加していただく。それから今まさに行っているところでございますが、就学時健康診断。つまり来年度小学校1年生に上がるお子さんの健康診断。これも学校医の先生方にお願いをしているところでございます。

田村委員 評価報告書の 22、23 ページに給食センターの、23 ページに課題と今後の取組という、終わりのほうに令和3年度から調理業務を民間委託するという方向で準備を進めており、今後は保護者をはじめとする関係者に理解を求めるとともに、委託に向けて必要な事務を遂行していくというかたちで、今進行状況からして、着々と進んでいるという状況なのか、それとも今後どういうことが解決されないと事業が今後まだ飛躍的に進めない、令和3年度から取り組むことができないというものがあるのかどうか、これまだまだ保護者の中、あるいは議会の内部でもいろいろ意見があるようですが、そのあたりはどういうふうにお考えになっているのかお尋ねしたいと思います。

松崎教育総務課長 調理業務の民間委託の、今の事務の進捗状況ですが、6月までにすべての小中学校で PTA 総会等の場をお借りして、調理業務の民間委託についての説明を行いました。説明会ではとくに反対のご意見はありませんで

したが、説明を聞いていない保護者もいらっしゃるということで、要望があれば再度、この２学期に保護者の方に再度説明を行うということで、学校に、希望の有無についてお尋ねをしております。現在、１校から再説明の希望を行っている状況でございます。今後のことなんですけど、教育委員会としては委託業者の選定については学校給食の調理業務ということで、安全で安心な給食を継続して提供することが重要であり、学校給食への認識が高く、学校給食衛生管理を熟知し、学校衛生管理を徹底している業者に任せる必要があるため、公募型のプロポーザル方式で業者を選定する方向で考えており、現在教育委員会では県内他市の水準書を参考に、本市の実態を踏まえた水準書を作成している段階で、また、これも県内他市の状況を参考に審査委員会についても検討している状況でございます。先ほど委員さんがお尋ねになりましたけども、今後やはり解決していかなければいけない課題がございます。保護者の方への説明、再説明を行いまして、保護者の方に十分ご理解をいただくということと、当然昨年の１２月に議員全員協議会の場で説明をさせていただきました。再度、議会の場でももう一回、この調理業務の民間委託について、再度議会の場で皆様方にご説明をしてご理解をいただきたいというふうに、教育委員会としては考えております。

田村委員 議会は最終的に、これが議案としてどういう形で出てくるのか分かりませんが、いつ頃の予定というかたちで現在は、これ決算の話ですから、今後の来年の話になるんですけれども、今後の取り組みというかたちで評価報告書に載っていますのでお尋ねしますけれども、来年度のいつ頃になるのか分かりますか。

松崎教育総務課長 議会の場での、議案としての上程ということでよろしいですか。その前に、教育委員会としては議会の皆さんに、もう一回全協を開いて再度ご説明をしてご理解を得たのちに来年の３月議会に、当然業者選択を行うに当たり、プロポーザル方式で業者を決定するんですけれども、その前に債務負担行為を議会の方で承認をいただきたいと思いますので来年の３月には考えている状況でございます。

重廣委員 関連でございますが、これは民間委託の際はアレルギー食の対応方法まで示したほうが分かりやすいという外部評価がございますので、関連という言い方にさせていただきますが、些細なことかもしれませんが、３０年度の決算ですので、金額について私は聞きたいと思います。アレルギー対応食誤提供発生というのがありましたよね。これにつきまして、取り組みとしまして、再発防止のために体制の見直し、納品時期の指定、確認用ファイルの配置等々書いてあるんですが、この事案が起きたことによる経費がどのくらいかかったかというのは分かりませんか。決算ですからこういう事件が起きる度にいくらか

経費を使われるということはいくらかあると思うんですけど、今突然言うてすぐには出せませんという答えなら分かりますけど、事案が起きる度に再発防止策をそれぞれやられますよね。この事件が起きたらどのくらいかかるんやろうかというのがやっぱり、素朴な質問なんですよ。決算ですから。細かいことは270ページには書いてありません。ゼロでできるということはないと思うんですが、改善策としてどのくらいの経費を使われたのか、この金額を聞く方はおられないかもしれませんが、ちょっと疑問に思いましたので、ぜひ分かりましたらお願いいたします。

今浦学校給食センター所長 重廣委員からのご質問で、明確な数字というものはちょっとお答えできませんけれども、今主要な施策のほうに掲げております対応それぞれにつきましては、それぞれ人、今現住にいる人であったり、そのものが行動を厳しく変えたようなところがございます。そうした中で、費用を発生するとすれば、加工食品がはっきりと分かるようにファイル等を作成しております。そのファイル代、これは今各小中学校16校、それとセンターでの研修室、それと事務室、ですから18冊。それとこういうものは使っていますよということをそのファイル内でしっかりとカラー写真で示すための用紙代などがありますので、大雑把で大変申し訳ございませんけれども、対応としては一応5,000円程度くらいになるのではないかとというふうに思っております。

重廣委員 すいません、突然小さいことを聞きましたが、再発防止とよく言われる言葉なんですけど、体制の見直しというのが一番だと思うんですよ。その体制の見直しにつきましては、これは30年度決算ですけど、31年度のほうで体制、人員配置等考えたというふうに判断してよろしいですかね。

松崎教育総務課長 先般の補正の質疑にもございましたように、この4月から所長に就きました嘱託職員ではなく、正規の職員を配置し、体制強化を図っているところでございます。

早川委員 この件で、課題と今後の取り組みのところに、平成30年度は俵山人参の使用を開始したとあります。これとっても良いことだと思うんですけど、この効果と、今回地元の俵山人参を使った課題というのがあれば、何か問題とかがあれば教えていただきたいと思います。

今浦学校給食センター所長 効果といたしましては、主要な施策のほうの中で掲げておりますけど、地産地消の推進、これの市内産の使用率が前年度44.9から56%に伸びております。これは俵山のほうで新たに設立された農業法人さんのほうが人参を作られているということで、この人参を使用したことである程度のこの伸びが出た要因の一つであろうというふうに考えております。また、課題ということでございますけれども、当然給食センターといたしましては、市内産の食材を多く使いたいということで、これまでずっと取り組んできてお

りました。しかしながらやっぱり給食センターが求めるだけの数量なりを生産される農家さんなりというのがなかなか少のうございます。そうした中でこうした多量な数を確保していただける法人さんが出てきたということは大変、給食センターのほうでの給食提供にも大変役立っているところでもあります。

早川委員 市の農林課とも関係すると思うんですけど、俵山の人参だけではなくて、長門市の中でも葉シシトフ、玉ねぎ、カボチャ、人参、はなっこりー、キャベツ、馬鈴薯、白菜、スイカ、多分この中で何個か農産物は地産地消でやられていると思うんですけど、今後これを拡充していくとか、対応してくださる農家さんがあれば拡充する考えでしょうか。それとも、こちらからこれをやってくださいというスタンスでもあるでしょうか。

今浦学校給食センター所長 今お話になりました8品目のうち、はなっこりー、スイカ、また玉ねぎ等は市内産のものをしっかりと使っております。それで、いろいろな農林課、または県の農業事務所、そういうところとも情報交換等をやりながら新たに確実に数量を確保できるだけ、それ以外のたとえばキャベツだったり大根であったりというものができそうな農家さんがいらっしゃるということであればこちらのほうから積極的にお声かけをして市内産の使用率、現在よりも上げていくような努力はしていきたいと思っています。

大草委員 評価報告書の「いじめ問題等対策事業」ですけども、28ページです。30年度は教育支援センター会議を5回されていますよね。この5回というのは会議を、いわゆる対策会議の最後の決定機関なのか、それともそうじゃないのか。それと、教育支援センターの会議のメンバーはどういうメンバーなのか。

伊藤学校教育課長 まず教育支援センターの会議ですけども、会議については何か重要事項を決定していくような会議ではございません。まずそれぞれが抱えております子どもに関する案件の対応方法について今行っている対応方法を、複数の目で協議して、そしてそれをその方法で良いのか、それとも方向転換を図ったほうが支援方法として良いのか。そういったことを教育相談員、臨床心理士等からアドバイスをいただいておりますような会議でございます。

山根学校教育課長補佐 メンバーにつきましては、相談員4人、指導主事、そして臨床心理士の教育相談員で行っております。

大草委員 これは定例会というふうな感じで捉えて良いんですかね。

伊藤学校教育課長 定例会と言いますか、中身は非常に具体的なもののなんです、定例で行っております。

大草委員 ただ突発的な事案が出たときにはどういう対応をするのかということの良いですか。

伊藤学校教育課長 実際はこの5回で全てカバーできるはずもなく、突発的なこと、非常に多いです。その際にはその関係者、学校関係者も含めて我々指導

主事、それから必要があればすぐ臨床心理士、教育支援センターのセンター長と相談員等も集まりまして、すぐに会議をしております。非常に連携は取りやすい関係を作っておりますので、突発事項に対してはすぐに対応できるようにしております。

大草委員 毎年いじめ問題が、件数を見ますと増えていますよね。何で増えるのかというのはいろんな事情があるんでしょうけども、たとえば児童相談所ですね。もしくは、たとえば最近ではスクールロイヤーというふうなことの話もありますけども、それについてのそういう案件というのは果たしてあるのかどうか、長門市ではですね。30年度にあるのかどうかお聞きします。

伊藤学校教育課長 児童相談所につきましては、これは日常的にいじめ問題だけではなく虐待問題等で連携を図っております。これは、児童相談所は日常的にいろんな案件を会議で定例で勉強しておりますので、児童相談所とは情報を共有しながら指導にあたっております。スクールロイヤーの話でございます。これにつきましては、まだ県内でスクールロイヤーを導入しているところが下関市のみかと思いますが、非常になかなか、導入にあたってはハードルは高いということがございますけれども、必要性としましては、あったら良いなというところは、我々の対応についても法的にどうなんだというところは非常に相談、あったら良いなということは思っておりますが、なかなか導入が本市だけではなくてハードルが高い、もしくは県全体で置いていただいてということも要望はしておるところです。

大草委員 最後にします。私も過去相談を受けたときに、教育長としてたとえば教育支援センター会議に覗くということについても私はあっても良いんじゃないかと思うんですけども、その点についてはどうでしょう。

松浦教育長 センター会議等について、ケースに臨むということは全てにあたってはしておりませんけれども、ケース等についてはセンター長等にはいろいろ情報共有しながら、あるいは時にはSSWの方にもお話をお互いにするということはしておりますけども、会議そのものには臨んではおりません。

田村委員 ページは同じく28ページですけども、その中に教育支援センターで相談件数1,063回といろいろ含めてこういうふうになっていると。この中身で重要度と言いますか、深刻度と言いますか、ランキングと言ったらおかしいけれども、これは重大事案に発展していくような問題とか、要はそこまではいかないけれども、やっぱりランキングした場合にどういう分布類の割合になるのか。軽い、いろいろ相談すれば解決するような問題なのか、そのあたりの分布点は分かりますかね。

伊藤学校教育課長 今委員ご指摘の重大事案に発展しそうなケースということですけども、我々としましては、これ全ての事案がそうなる可能性はあるとい

うふうに全て危機感を持っております。ですから、これは軽いだろうとか、これは重いだろうという判断をすることよりもまず全力でその子の支援にあたる、学校の調整をするということをまず考えます。相談件数、先ほど 1,063 件、これはご承知のとおり、教育支援センターに通室した回数も入っています。これを除きますと 551 件、述べですね、ございます。その中の 13%が人間関係等のトラブルでいじめということにも捉える必要があるかもしれないと疑うケースがございました。

田村委員 これで終わりにしますけども、ちょっと話ずれますけども、教育相談員、臨床心理士の方ですよね。その方はもう何年になりますかね。それを引き受ける、もうずいぶん長いんですよね。そのあたり、長いからいけないということもないんですけども、そのあたりたとえばいろんな任期とかある程度定期的に交代するとかいうことになってますよね。そのあたりは…これずつともう、専門職の方は長門市は少ないというのは分かっていますけども、そのあたりはどうなのでしょう。

伊藤学校教育課長 現在お勤めいただいて引き受けていただいている方については、ご指摘のとおりかなり長いです。この事業が始まってからずっとですね。我々も、ご承知のように本市はなかなか臨床心理士のそういうお立場の方が少ないということがありまして、他市の方についてもあたたかりした経緯もございます。ですからそういった面で委員ご指摘のように、検討はしております。

早川委員 主要な施策の報告書 178 ページ、決算書 236 ページ、評価報告書 42 ページ、学校図書館支援員配置事業に関してなんですけれども、これは成果のところでは多分、明倫小学校だと思うんですけれども、文部科学大臣表彰を受けたと。この配置によってやっぱり効果が出たと思うんですけれども、課題のほうは、支援員も 1 名から 2 名にするという形ででてるんですけれども、これは 2 名にしてどれぐらいの学校が回れると判断されているのでしょうか。

伊藤学校教育課長 それではお尋ねにお答えいたします。31 年度のことはありますけれども、お陰様で 1 名から 2 名に増員させていただきました。ということによりまして、これまで 1 名に 3 校の小学校を配置しておったものが、倍の 6 校を今配置できております。

早川委員 これは全小中学校には配置できてないんですよね、6 校ということは。そしたら、それで予算的なこともあると思うんですけれども、これはちょっと関連するので他の事業とも、いいのでしょうか。図書館費とも関連するんですけれども。

重村委員長 図書館費、この費目について質疑ですか。

早川委員 はい。これといっしょで同じ形なんですけれども。考えとして今、

これは配置されているのは図書館司書の資格を持っていらっしゃる方とお聞きしているんですけれども、これを持っている方を配置するにはやっぱり人数も、人材確保という面でも多分ご苦労されていると思うんですけれども、この主要な施策の報告書 195 ページ、決算書 260・262 ページ、評価報告書では 68 ページなんですけれども、図書館費とありますこの中で、図書館の方たちと連携するという考えは駄目なんですかね。連携するということは考えとしてはないでしょうか。

中谷教育部長 今回の学校図書館支援員については、学校教育の中で学校図書館についての業務でございます。そして、図書館充実事業の図書館につきましては市立図書館、ルネッサながとのところにある図書館の業務でございます。市立図書館については、人間的にも余裕があるわけではなく、交代制で勤務しておりますし、また時間も変則勤務で、なかなかその職員が学校に出向いて指導するということまでは人的な余裕はないところでございます。この学校図書館支援員につきましても、やはり効果が上がる上がらないというのは人だと思っております。幸い長門市においては、良い人材に恵まれて効果が上がっておりますが、やはり良い人に就いてもらわなくては、この事業も効果が上がらないというふうに教育委員会では考えております。

田村委員 評価報告書 38 ページの学校教育研究大会は、僕は毎年行っていたんですけれども、今年は行かなかったんですよ。ガン教育ということで、事前に出ておりましたが。どうも何かとってつけたような感じで、本当に。このガン教育が必要ないとは言いませんけれども、長門市が今、健幸百寿プロジェクトをいろいろやっておりますよね。あんまりそれにおもねる必要はないんじゃないかと、教育委員会は教育委員会としてやっぱり必要な研究大会というのは、研究テーマというのはあると思うんですよ。そのあたりの教育委員会の自立性について、どうなのかという。どうもこのガン教育の推進というのが、私は、これは今年度の話ですけれども、30 年度の決算ではありませんけれども、今後の課題として載ってますので、そのあたりのお考えを学校教育課長にもあるでしょうし、教育長にも良ければご答弁をいただきたいと思います。

伊藤学校教育課長 それではお答えいたします。この学校教育研究大会事業につきましては、3 つの分野、知・徳・体ということでバランス良く研究して行こうということで、年度によって知・徳・体でずっと順番でやっております。昨年度が「徳」でございまして、道徳ということについてもやりましたけれども、今年度は「体」ですね、ということでありました。「体」ということもありましたし、健幸百寿のこともあります一方、国のガン教育推進事業を受託しました。そのこともありまして今年度はそういう形でやりました。独自性をということではありますが、勿論それは必要なことだと考えております。

松浦教育長 今回のガン教育についてでございますけれども、全国で見ればガン教育を指導要領の中でやって下さいよという一文があるんですけれども、その文科省としても今までやはりいろいろな形で指示・指導はしておるんですけれども、なかなか学校現場でガン教育が広がっていないという、そういう実情がありまして、今のような事業をおこしながら、やはりしっかりとした健康寿命をきちんと管理していくという長いスパンの中で、学校は何をするのか、ガン教育をするのかというところで今降りてきている事業でございます。したがって、長門市教育委員会といたしましても、長門市におもねるという話では私はないと思うんですが、やはり児童生徒がこれから成長していくにあたって、やはり健康管理をガン教育を通してしっかりとしていくという今年度の道筋をつけたので、その方向で持っていきたいなという思いは今持っておるところです。

重村委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、教育総務課及び学校教育課の所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。このまま続けていきたいと思いますので、自席で待機願います。

— 休憩 11 : 45 —

— 再開 11 : 47 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、生涯学習スポーツ振興課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中谷教育部長 それでは、生涯学習スポーツ振興課所管について補足させていただきます。決算書 245 ページからの第 10 款「教育費」、第 6 項「社会教育費」でございますが、生涯学習スポーツ振興課所管の決算額は、前年度と比較して約 70 万円の減額となっております。増減額の大きな科目といたしまして、第 2 目「社会教育施設費」につきましては、三隅農業者トレーニングセンターのエアコン取替工事をはじめ、施設改修費の増加により約 520 万円の増額となっております。また、247 ページからの第 3 目「社会教育振興費」につきましては、前年度、平成 29 年度において青少年育成ピアノデュオ鑑賞事業を実施したことなどにより、約 140 万円の減額、253 ページからの第 7 目「文化財施設費」につきましては、村田清風記念館展示室のリニューアルが前年度で完了したことなどから、約 720 万円の減額となっております。そして、255 ページからの第 8 目「公民館費」につきましては、施設の維持補修費の増加により、約 470 万円の増額となっております。また、261 ページからの第 9 目「図書館費」につきましては、図書館システムの更新が、前年度で完了したことから、約 670 万円

の減額となっております。次に、決算書 263 ページからの第 7 項「保健体育費」の内、第 4 目「学校給食費」を除く、生涯学習スポーツ振興課所管分につきましては、地域スポーツ人口拡大推進事業の内、大規模大会等誘致開催事業が、平成 29 年度で完了しとこと、などから、前年度と比較して約 720 万円の減額となっております。そのほかの、個別事業につきましては、主要な施策の報告書及び教育委員会事務の点検及び評価報告書に記載のとおりであり、歳入につきましては、特に補足することはございません。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

重廣委員 評価報告書の 82 ページで、決算書は 250 ページです。主要な施策の報告書では 188 ページです。放課後子ども教室のことについて伺いたいと思います。この中で毎年なんですけど、これもう作られて長いところで 7, 8 年になるところがあると思うんですが、課題のところには毎年教室に携わるスタッフの確保が困難である。毎年。恒例行事のように書いてあります。その中で、その対策としてどのようなことをされるか。ここには一同で研修、交流をやるとか書いてありますけど、実際各教室におんぶに抱っこな状態ではないかと私は考えているんですよね。そこのコーディネーターさんがおられます。そこの代表者の方がおられます。もしあれなら一人どなたか見つけてやると、市としての正しい今やっておられる対策を伺いたいんですけど、交流会とか開いても 100% 参加されませんよね。私も 1 回参加したんですけど、2 割か 3 割ですかね、全体の。その程度の方が来られて講演会等を開いて終わる。そうじゃなくて、本当にスタッフの確保のための講演を開かれるのであれば、まだほかのことが考えられるんじゃないかと考えておるんですが、対策について原課の見解を伺いたいと思います。

福田生涯学習スポーツ振興課長 委員さんおっしゃられるとおり、人員の確保というところは実際のところ、各教室の皆さんで探していただいているというところが実際のところでございます。今ほかのところでもどうしてもいないから市のほうでどうにかというところまではお話は聞いていないところなんですけど、もしそういうところであればまた各公民館なり通じて、また、地域あるいはその地域外でもそういうボランティアで携わっていただける方がおればということで情報提供なり、探していったりしていきたいと考えております。

重廣委員 これはボランティアという名目ですから、強制的にはできないと思います。ただ、私は全然動きが見えないというのはそれは当然一生懸命現場スタッフさんは次の方を探しながらいろいろ模索しているわけですが、たとえば地元関係で市役所を定年されたり、保育士を辞められたりする方がその近くにおられる、そういうことに市役所のほうからアドバイスをいただけたら

いかという話なんです。なかなか地元であの人が辞められた、この人が辞められたというのは市役所の方も分からないのは分かります。近くですよ、その校区あります。今 5 校区ありますから、そのあたりの方でもしあれだったらお手伝いをしていただけないかとか、そういうアドバイスを、強制的には言えないのは分かっています。原課のほうからアドバイスをしていただくということはできないかと。もうあとこれ 10 年したらこの学校もできんようになりますよ。それを早め早めに手を打つためにどうにか動いていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

福田生涯学習スポーツ振興課長 確かにアドバイスと言いますか、市のほうからお声かけというのはできると思いますので、そういう点は努めてまいりたいと考えております。

重廣委員 受け身ではなく、自分たちで積極的に動いていただきたいと、このように思っていますのでよろしくお願いいたします。

大草委員 評価報告書の 66 ページ、公民館指定管理費事業ですけども、報告書は 194 ページです。この 2 つの指定管理をされておりますけども、この事業ですけどもどういうふうな評価をしているのか、教育委員会としてですね。お聞きします。

福田生涯学習スポーツ振興課長 評価ということなんですが、俵山は指定管理を行ってもう 10 年続いて、安定した運営をしていただいております。いろんな事業もされまして、この度ラグビーワールドカップにつきましてもいろんな関連の連凧を揚げさせていただいたり、いろんな形で常時行っておられまして、地域で皆さんで活動されているということです。非常に評価をしているところです。同じく仙崎公民館にしても 28 年からの指定管理ということなんですが、いろいろ山口大学とも連携を図りながら地域の活性化とか、地域の観光づくりとか、そういった面も含めてしっかりと業務を行っておられると思っておるところでございます。

大草委員 大変良い評価を教育委員会はしていますけども、たとえば報告書の課題の中に、両公民館とも地域課題の解決に繋がる公民館活動を展開するうえで、地域を牽引するリーダーやコーディネーターの人材不足が急務であるというふうになっています。今大変良い評価をされていましたが、今そういう状況ですけども、それでも人材が足りないんでしょうか。

福田生涯学習スポーツ振興課長 人材が足りないということではないんですが、リーダーの方とかがだんだん高齢化されてきておるということで、次を担うリーダーの方を育成するためにこういうふうに書いております。

早川委員 主要な施策が 193 ページ、評価のほうは 88 ページ、決算書 254 ページ、くじら資料館、村田清風記念館運営事業に関してなんですけども、評価

のところで入館者は 2 館とも減少傾向にある。これは確か村田清風記念館のほうは、VR を使った新しい施設とかも設置されていたと思うんですけども、それでも減少傾向にあった原因というのはどうお考えなんですか。

大えき生涯学習スポーツ振興課長補佐 村田清風記念館をはじめ、くじら資料館とも年々減少している理由につきまして、村田清風記念館につきましては、平成 30 年 1 月に施設のリニューアルをしまして、30 年度の人数につきましては、全体の人数につきましてはリニューアルをして 3 ヶ月くらいは入館者もけっこうあったんですけども、それ以降やはり減ってきております。バーチャルリアリティにつきましては、入館者の方の総数の約 10%の方は見ていただいておりますんですけども、そのこと自体が入館者の増に直接増えている原因になっているかどうかは難しいところでもあります。くじら資料館につきましても、おっしゃるとおり、29 年度から 30 年度減っております。ただ、今年度につきまして非常に稀ですけども、今年度につきましては去年よりもくじら資料館については増加の状況になっております。ですから、どちらにいたしましてもそれぞれの館につきまして、やはり魅力ある企画とか運営についてできていない部分があるかと思しますので、今後文化財保護室といたしましても学芸員資格を持たれた文化財保護指導員の方が 30 年度から入っておられますので、その方と一緒に各両館につきましても企画運営につきまして支援とかアドバイスをしながら入館者の増加に繋げていければと思っております。

早川委員 その企画支援とかというのは当然予算的なことも考えていらっしゃるということですかね。

大えき生涯学習スポーツ振興課長補佐 予算的な費用的なものはなかなかという部分では難しい部分もあります。ただ、そうは言いながら、すいませんこれは今年のことなんですけども、今両館につきましては 7 月から SNS のスマホを使った情報発信の準備をしております。今現在そういう発信ができるような状態にしております。これにつきましては経費というものはほとんどかかりませんので、今後そういった SNS を使って情報発信をして入館者を増やすとか、あとは細かいことなんですけども、くじら資料館におきまして文化財保護指導員の方が中国語の翻訳を作成していただいております。くじら資料館に来られた中国の方が翻訳がなかったので入れなかったというのを聞いてすぐそういった中国語の館説明についてのパンフレット等を作成して配置しております。

早川委員 あと主要な施策の課題のところに、他部署等と連携してということが書いてあるんですけども、その他部署というのはどういうことを想定してどういう事業を想定して書かれているんでしょうか。

大えき生涯学習スポーツ振興課長補佐 今のご質問につきましては、今少し触れたんですけども、企画政策課、観光課、商工水産課、長門コンベンション協

会等と連携して情報発信等に努めていきたいと考えております。具体的には同じようなことも、先ほど言った SNS の件もあるんですけど、企画政策課等につきましてもまた今年ですけど、ゴールデンウィークにセンザキッチンで行ったシティプロモーション時に同席し、くじら資料館と村田清風記念館への案内チラシを配布したり、情報発信をしたりしております。コンベンション協会につきましてもナガトリップ等の中で村田清風で館長による講話を常設のプログラムにさせていただいておったり、そういった形での連携を今後今言ったような含め行っていきたいというふうに思っております。

早川委員 これ今伺ったのは、だいたい市外というか観光客向けに聞いていると事業をやられているみたいなんですけれども、たとえば市内の市民向けであったり児童向けであったりという取り組みは考えていらっしゃいませんか。

大えき生涯学習スポーツ振興課長補佐 今委員さんからご指摘いただいた点につきまして、確かに先ほど説明していただいたのが市外の方に対する部分が大きい部分があるかと思しますので、市内の方に対してのそういった企画とかプログラムをまた今後文化財保護指導員と文化財保護室と両館に対して支援というかまたしていきたいと思っております。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、生涯学習スポーツ振興課所管の審査を終了します。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、16 日、午前 9 時 30 分から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦労様でした。